

平成19年12月定例議会

平成19年12月6日

村長提案説明

本日ここに、平成19年朝日村議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、冒頭、議案の提案説明に先立ちまして、諸般の状況につきまして、若干申し上げたいと存じます。

初めに、国政におきましては、福田政権が発足し、構造改革を続行しつつ「自立と共生」を基本に政策を実行し、地域間格差など国民生活の安全・安心を重視した「温もりのある政治」への転換を打ち出しました。

また、昨今の経済状況におきましては、景気は一部に弱さが見られるものの、回復していると言われておりますが、これから寒い冬に向けまして、原油高の進行等は、いまだ景気回復の実感に乏しい地方経済にとりましては、さらに厳しい状況が見込まれるところでございます。

なお、県におきましては、今12月定例議会において少子高齢社会、人口減少、危機的な財政状況など、長野県が直面している課題に的確に対応すべく、新たな時代にふさわしい長野県づくりのため、来年度から5カ年にわたる長野県中期総合計画を策定することとしておりまして、基本目標は、「活力と安心、人・暮らし・自然が輝く信州」とした目指す姿が示されております。

また、村井県政は、林業の採算性の低下等による山づくりの放棄された森林を危惧され、県土の約80%を占めます森林の山地災害の防止や、水源の涵養、地球温暖化の防止、さらには循環型資源とされる木材の生産など、緑の社会資本と言われます大事な財産を守るため、森林税を創設し、今行わなければならない間伐等、山づくりへの投資に取り組むこととしております。当朝日村としましては、村の87%を占めております山林づくりに一層の効果を期待しているところでございます。

それでは、次に、村の状況等についてでございます。

まず、古見原工業団地3.7ヘクタールのカンロ株式会社の誘致でございますが、去る9月議会以降の経過につきまして申し上げます。

9月にカンロ株式会社と土地分譲に関する仮契約書の延長を来年2月までといたしました。また、9月を目途としていました県の開発行為許可が、11月にずれ込みました関係で、造成工事の着手は11月12日からとなっております。

なお、造成工事につきましては、清沢土建株式会社が5,447万余円で請け負い、現在工事中でございます。

次に、昨年7月の豪雨災害の復旧状況でございますが、9月以降工事継続中の鉢盛山線1カ所、中俣沢線2カ所、檜俣沢線1カ所の計4カ所につきましては、おかげさま

で、この 11 月末を最後に完了となりました。

しかしながら、鉢盛山線につきましては、鉢盛山登山口と岳沢橋間の道路等に、今春亀裂が確認されておりまして、大型地すべり等を含め、調査、復旧には相当な時間を要すると考えられますので、来年度も引き続き通行どめを余儀なくさせていただきますので、村民の皆様を初め、ご理解、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

次に、あさひプライムスキー場の運営につきましては、9 月議会で、指定管理者による運営を来年度から導入したい旨の提案を行いました。その後、指定管理者の公募に 3 社が応募され、選定審査会の審議を初め、地区長会及び出前村政にて各地区の意見を聞いてきたところでございます。後ほど、議案説明の中で申し上げますが、来年度からこれを実施するものでございます。

いずれにいたしましても、小さな村の小さなスキー場ではございますが、プロの運営により、小さな村の特色を生かした魅力あるスキー場として存続に取り組んでまいり所存でございます。

次に、後期高齢者医療制度についてでございます。

このことは、9 月議会におきまして議員から質問をいただいておりますが、来年、平成 20 年 4 月から実施されるものでございまして、75 歳以上の方が対象の独立した新保険制度でございます。

去る 11 月 27 日に、実施主体であります長野県後期高齢者医療広域連合議会で、保険料等が決定されました。それによりますと、保険料につきましては、年間 18 万円以上の年金受給者の方は、年金から天引きをされ、18 万円に満たない方は、村が納付書を発行して納めていただくことになりました。また、掛金であります、保険料は均等割と所得割の合算になりますが、広域連合事務局の試算では 1 人当たり平均年額 5 万 5,000 円ぐらいの見通しでございます。

なお、今朝日村の対象者は、9 月議会で 730 人ぐらいと申し上げましたが、約 800 人ぐらいが見込まれております。今後は、条例制定等の手続及び対象者からご理解をいただき、混乱のないよう準備を進めてまいりたいと考えております。

そこで、対象者には、来年 2 月から各地区ごとに説明会を行い、本日予定をしております地区長会にて地区住民への周知をお願いし、議員の皆様方には、本日の全員協議会にて説明をさせていただく予定でございます。

次に、今朝日村は農業立村として進んでおりますが、本年度 J A 朝日支所取り扱いの野菜生産販売高が、5 年ぶりに 30 億円台となりました。春から続きました異常気象を乗り越え、安定価格と相まって、努力されました農家の皆様に、明るい話題として敬意を表すものでございます。

これを契機に、消費税や流通機構の皆さんに、安全・安心の朝日ブランドを確立していただくことを願い、活力ある朝日農業が一層推進されますよう、期待をいたしているところでございます。

さて、私は、今まで機会あるごとに、村民が安心して暮らせるため、また、朝日村の未来のため、現時点では財政の健全化に優先して取り組み、職員の英知に期待をしている発言をしてきました。このほど、職員による行財政改革プランの素案ができ、来年度から平成 24 年度の 5 カ年にわたる推進期間計画が作成をされました。

この骨子は、単に経費の削減を行うものではなく、効率的でめり張りのある財政運営により、持続可能な財政構造をつくるものでございます。そこで、この素案につきましては、今後議会を初め村民の皆様に議論をしていただき、一層内容の充実したシンプルなものとしてまいりたいと考えております。

特に、財政の見通し計画でございますが、昨年 11 月に村が作成しました平成 24 年度までは、単年度収支が毎年マイナスとなっております。収支バランスを保つために積立金等で約 8 億円の投入が必要とされましたが、今回、職員の創意と工夫によりまして、改めて議案でご説明を申し上げますけれども、本年度、4 億 9,200 万円の繰上償還をすることにより、単年度決算の健全化を図るものでございます。

また、本年 6 月に施行されました地方公共団体の健全化法では、財政の健全化を示します 4 つの指標、1 つには、実質赤字比率、2 つ目に、連結実質赤字比率、3 つ目に、実質公債費比率、4 つ目に、将来負担比率等を十分認識した取り組みにより、新年度の当初予算編成期を迎えておりますので、これを認識した上で進めてまいる所存でございます。

なお、国が来年度予算の基本方針を示しました内容では、地方税の増収は一部の都市に集中し、私ども地方の自治体には、税の増収は見込めない状況でございます。地方交付税は減収の一途であり、引き続き厳しい財政運営が求められているところでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例関係 6 件、補正予算 7 件でございます。

順を追ってご説明を申し上げます。

議案第 96 号でございます。あさひプライムスキー場の設置及び管理に関する条例についてでございます。

このことにつきましては、現在制定されている朝日村営スキーリフト設置条例、朝日村営カルテットホール設置条例、あさひプライムスキー場休憩所設置条例及びあさひプライムスポーツヒルズ施設設置条例のそれぞれを廃止し、新たにあさひプライムスキー場の設置及び管理に関する条例を制定するものでございまして、平成 20 年 4 月 1 日から施行したいとするものでございます。

次に、議案第 97 号でございます。あさひプライムスキー場の指定管理者の指定についてでございます。

このことにつきましては、朝日村公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例第 4 条の規定によりまして、あさひプライムスキー場の施設の管理において、

桜山スノーテック株式会社を指定管理者として指定し、平成 20 年 4 月 1 日から施行したいとするものでございます。

次に、議案第 98 号でございます。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、平成 19 年度の人事院勧告に伴いまして、国の一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、同様の措置を実施したいとするものでございます。俸給月額、扶養手当、勤勉手当の若干の引き上げと、管理職手当を定額制としたいとするものでございます。

俸給月額、扶養手当につきましては、平成 19 年 4 月 1 日にさかのぼりまして、また、勤勉手当につきましては、平成 19 年 12 月 1 日から適用し、管理職手当の定額制は、20 年の 4 月 1 日より実施したいとするものでございます。

次に議案第 99 号でございます。朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、平成 20 年 4 月から医療制度改革により、65 歳以上 75 歳未満の者における国保税の徴収方法の変更に伴いまして改正するものでございまして、平成 20 年 4 月 1 日から施行したいとするものでございます。

次に、議案第 100 号でございます。朝日村情報施設設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、平成 20 年 4 月 1 日からインターネットサービス業務を民間に移行、また、デジタル放送の普及によるアナログ多チャンネルサービス事業を終了させたいとするもので、このことに伴う加入者負担金及び使用料の改正を行いたいとするものでございます。

次に、議案第 101 号でございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてでございます。

このことにつきましては、辺地に係る公共施設の総合整備のために、財政上の特別措置等に関する法律に基づきまして、御馬越辺地の総合整備計画を策定したので、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、次に、予算関係に移らせていただきますが、議案第 102 号でございます。朝日村一般会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 5,708 万円を増額し、予算総額を 28 億 6,505 万円とするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税の確定に伴う 1 億 324 万 1,000 円の増、繰入金におきましては、減債基金 5,500 万円と、庁舎建設基金 2 億 3,500 万円の取り崩し及び国保特別会計からの繰入金 2,000 万円による、合計 3 億 1,000 万円の増額とするものでございます。前年度繰越金の 5,673 万 3,000 円の増額及び村債 1,870 万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、全般にわたって特別職及び職員の人件費を 3,146 万円減額させていただきました。

民生費では、児童手当に 407 万 9,000 円を増額し、土木費では、下水道会計への繰り出しを 342 万 9,000 円減額するものでございます。教育費では、中学校施設管理負担金 843 万 4,000 円を減額し、公債費では、4 億 9,200 万円の繰上償還を行いたいとするものでございます。

繰上償還の 4 億 9,000 万円につきましては、先ほど申し上げましたが、今回の減債基金の取り崩し 5,500 万円と庁舎建設基金からの借入金 2 億 3,500 万円、そして今回職員の創意工夫により、一般財源 2 億 200 万円を充当するものでございます。

次に、議案第 103 号でございます。朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,841 万円を増額し、予算総額を 4 億 5,126 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、前年度繰越金の 2,808 万 2,000 円でございます。

歳出の主なものでございますが、諸支出金 2,761 万円でございます。15 年度に一般会計より借り入れしました一部を返還するものでございます。

次に、議案第 104 号でございます。朝日村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 35 万 6,000 円を増額しまして、予算総額を 3 億 1,282 万 3,000 円とするものでございます。

主なものは、前年度事業実績により、介護給付金の精査還付をするものでございます。

次に、議案第 105 号でございます。朝日村簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ 90 万円を減額し、予算総額を 1 億 3,638 万円とするものでございます。

これは、一般会計から特別会計への繰出金を調整するため、積立基金 90 万円を減額するものでございます。

次に、議案第 106 号 朝日村下水道特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,676 万 4,000 円を増額し、予算総額を 4 億 3,410 万 4,000 円とするものでございます。

主なものについてでございますが、消費税が還付をされたことによりまして、一般会計繰入金 350 万円の減額と、繰上償還による借りかえ 1,576 万 4,000 円を行いたいとするものでございます。

次に、議案 107 号でございます。朝日村観光レクリエーション施設特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

このことにつきましては、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ 14 万 5,000 円を減額し、予算総額を 791 万 2,000 円とするものでございまして、主なものは、使用料及び前年度繰越見込みの減額によりまして、一般会計より繰り入れをお願いするものでございます。

次に、議案第 108 号でございますが、あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

このことにつきましては、予算の総額に変更はありませんが、節内の組み替えをお願いするものでございます。

また、今会期中には、人事案件ほかを提案させていただく予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申し上げましたが、担当課長、課長補佐、係長から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。